

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 平成21年10月26日

【事業年度】 第48期(自 平成20年8月1日 至 平成21年7月31日)

【会社名】 ゼネラルパッカー株式会社

【英訳名】 GENERAL PACKER CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 梅 森 輝 信

【本店の所在の場所】 愛知県北名古屋市宇福寺神明65番地

【電話番号】 0 5 6 8 (2 3) 3 1 1 1 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理部長 小 関 幸 太 郎

【最寄りの連絡場所】 愛知県北名古屋市宇福寺神明65番地

【電話番号】 0 5 6 8 (2 3) 3 1 1 1 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理部長 小 関 幸 太 郎

【縦覧に供する場所】 株式会社ジャスダック証券取引所
(東京都中央区日本橋茅場町一丁目5番8号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

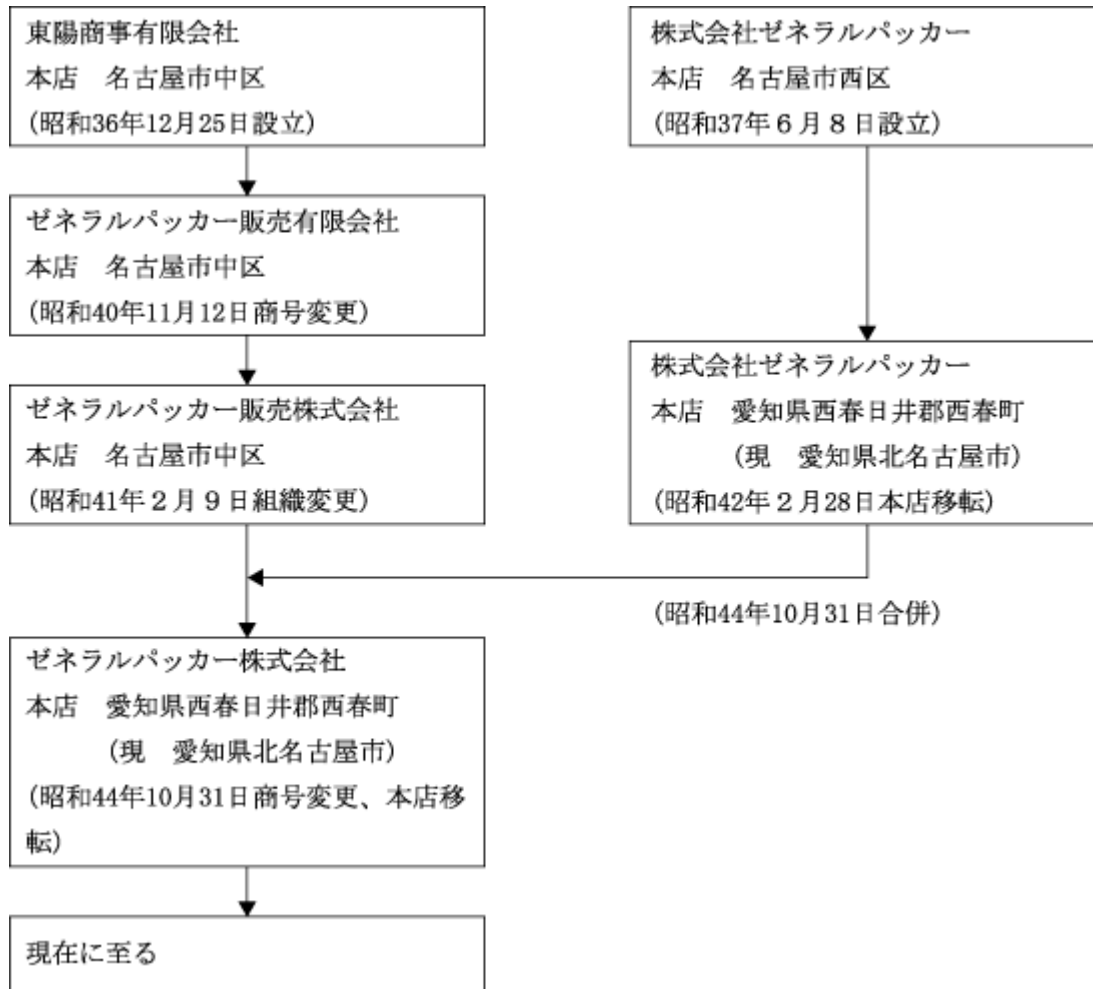
回次	第44期	第45期	第46期	第47期	第48期
決算年月	平成17年7月	平成18年7月	平成19年7月	平成20年7月	平成21年7月
売上高 (千円)	3,726,480	4,394,974	4,074,530	3,597,136	3,674,616
経常利益 (千円)	245,632	285,956	213,184	132,622	144,689
当期純利益 (千円)	152,222	154,157	118,392	72,213	82,626
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)					
資本金 (千円)	251,577	251,577	251,577	251,577	251,577
発行済株式総数 (株)	4,497,000	4,497,000	8,994,000	8,994,000	8,994,000
純資産額 (千円)	2,644,353	2,728,699	2,782,201	2,782,791	2,799,406
総資産額 (千円)	4,870,009	4,824,379	4,539,410	4,310,906	4,185,094
1株当たり純資産額 (円)	581.50	607.00	309.50	309.57	311.42
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	12 (6)	12 (6)	10.5 (7)	7 (3.5)	7 (3.5)
1株当たり当期純利益 (円)	27.19	34.29	13.17	8.03	9.19
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	54.3	56.6	61.3	64.6	66.9
自己資本利益率 (%)	5.8	5.7	4.3	2.6	3.0
株価収益率 (倍)	19.9	17.4	22.4	23.5	19.8
配当性向 (%)	44.1	35.0	53.1	87.2	76.2
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	166,562	371,085	137,277	15,190	322,800
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	99,849	284,040	175,179	251,232	3,333
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	62,586	54,300	61,768	62,924	62,915
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	1,538,422	1,571,167	1,196,942	897,976	1,161,194
従業員数 〔外、平均臨時 雇用者数〕 (名)	97 〔20〕	101 〔20〕	101 〔21〕	106 〔21〕	109 〔23〕

- (注) 1 当社は、連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。
- 2 売上高には消費税等は含まれておりません。
- 3 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため、記載しておりません。
- 4 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、潜在株式がないため、記載しておりません。
- 5 平成19年 2 月 1 日付で 1 株につき 2 株の株式分割を行っておりますので、第46期については期首に株式分割が行われたと仮定して、1 株当たり当期純利益を算定しております。
- なお、当該株式分割に伴う影響を加味し、遡及修正を行った場合の 1 株当たり指標の推移を参考までに挙げますと、以下のとおりになります。

回次		第44期	第45期	第46期
決算年月		平成17年 7 月	平成18年 7 月	平成19年 7 月
1 株当たり純資産額	(円)	290.75	303.50	309.50
1 株当たり配当額 (うち 1 株当たり 中間配当額)	(円)	6 (3)	6 (3)	7 (3.5)
1 株当たり当期純利益	(円)	13.59	17.15	13.17
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益	(円)			

2 【沿革】

当社は、昭和44年10月31日を合併期日とし、株式会社ゼネラルパッカー（昭和37年6月8日設立、各種機械の製造・修理）を吸収合併し、商号をゼネラルパッカー株式会社に変更し現在に至っております。



- 昭和36年12月 自動包装機の販売を目的として東陽商事有限会社(名古屋市中区、資本金500千円)を設立。
- 昭和37年6月 自動包装機の製造を目的として株式会社ゼネラルパッカー(名古屋市区、資本金500千円)を設立。
- 昭和40年11月 東陽商事有限会社の商号をゼネラルパッカー販売有限会社に変更。
- 昭和41年2月 ゼネラルパッカー販売有限会社の組織を変更し、ゼネラルパッカー販売株式会社に變更。
- 昭和42年2月 株式会社ゼネラルパッカーの本店を愛知県西春日井郡西春町(現 愛知県北名古屋市、現在地)へ移転。
- 昭和44年10月 ゼネラルパッカー販売株式会社が、株式会社ゼネラルパッカーを吸収、商号をゼネラルパッカー株式会社に變更。合併後の本店は愛知県西春日井郡西春町(現 愛知県北名古屋市、現在地)とし、資本金10,000千円となる。
- 昭和52年7月 現在地に社屋を新設。
- 昭和60年2月 東京都千代田区に東京営業所を開設。
- 平成元年7月 本社に隣接して、社屋を新設。
- 平成元年10月 愛知県西春日井郡西春町(現 愛知県北名古屋市)に東第1工場を新設。
- 平成9年8月 有償株主割当増資により、資本金20,000千円となる。
- 平成9年12月 有償第三者割当増資により、資本金50,000千円となる。
- 平成10年7月 有償第三者割当増資により、資本金155,000千円となる。
- 平成10年8月 東第1工場に隣接して、東第2工場を新設。
- 平成15年12月 当社株式を日本証券業協会へ店頭登録。
- 平成15年12月 有償一般募集増資により、資本金243,400千円となる。
- 平成16年1月 有償第三者割当増資により、資本金251,577千円となる。
- 平成16年8月 本社に隣接して、南館(ショールーム兼事務所棟)を新設。
- 平成16年9月 東京営業所を東京営業部に名称変更するとともに東京都千代田区内で移転。
- 平成16年12月 日本証券業協会への店頭登録を取消し、株式会社ジャスダック証券取引所に株式を上場。
- 平成18年3月 市町村合併のため、平成18年3月20日付で本店所在地の住所表示が「愛知県西春日井郡西春町」から「愛知県北名古屋市」に変更となる。
- 平成19年9月 本社に隣接して、東館(工場兼事務所棟)を新設し、賃借工場であった東第1工場及び東第2工場の賃貸借契約を解除。

3 【事業の内容】

当社の事業内容は、食品・化学品・医療用品等を包装するための自動包装機械及びその周辺装置の製造・販売・修理であります。また、近年では、当社の自動包装機械をベースとした包装システムの製造・販売も手掛けております。

当社の自動包装機械は、主に個別受注生産であり、最終ユーザーである食品メーカー・化学品メーカー・製薬メーカー等からの個別受注仕様に基づいて設計を実施し、当社各機械の標準仕様部に専用部品及び包装関連メーカーから調達した機械・機器を組み付けたオーダーメイド機械の製造・販売を中心に行っております。

売上計上後の保守・サービスについては、当社が直接対応を行っている他に、一部のメーカー系販売窓口で行っております。

当社の事業内容及び事業に係わる位置付けは次のとおりであります。

(1) 製品の特徴

当社の自動包装機は、袋詰用包装機であり、個別の袋に包装対象物を充填し、袋の口を閉じて包装を完了し排出するまでの包装工程(6～10工程)をロータリー上(円周上)で実施するロータリー式包装機を中心としております。食品メーカー・化学品メーカー・製薬メーカー等で製造される粉末・顆粒・固形物等のドライ物(乾いた対象物)の袋詰包装を中心として、袋に充填することが比較的難しい対象物の自動包装化に使用されております。

(2) 品目別商品の内容

給袋自動包装機

あらかじめ製袋された袋を自動供給(給袋装置)して、対象物を袋に充填し包装する機械で、多品種少量生産向けの機械であります。粉末から固形物まであらゆる充填物(米菓、キャンデー、ビスケット、スナック食品、穀類、豆類、ふりかけ、パン粉、各種海産物、小麦粉、きな粉、だんご粉、うま味調味料、粉末薬品、機械・電気等の部品、その他袋詰可能な物)に対応できます。なお、対象物、袋サイズ、袋形態の幅広いニーズに対応するため、多くの機種を有しております。

また、花かつお、コーヒー、ナッツ類、お茶、ビーフジャーキー、カットチーズ、生パン粉等のガス充填包装対象物とともに不活性ガスを封入することで、商品の品質保持を可能にするガス充填自動包装機も提供しております。

製袋自動包装機

給袋自動包装機の機能をそのまま活かし、給袋装置のかわりにロール状フィルムから袋を製作する製袋装置を装備した機械で、包材コストの削減が可能な中量生産向け機械であります。

充填物は、給袋自動包装機と同様ですが、小袋の高速包装から大袋包装(精米、業務用スパゲティ、顆粒洗剤、うま味調味料、輸液バック等)に対応する機種を有しております。また、包装システムライン化のための後工程機械との連動に適しています。

包装関連機器等

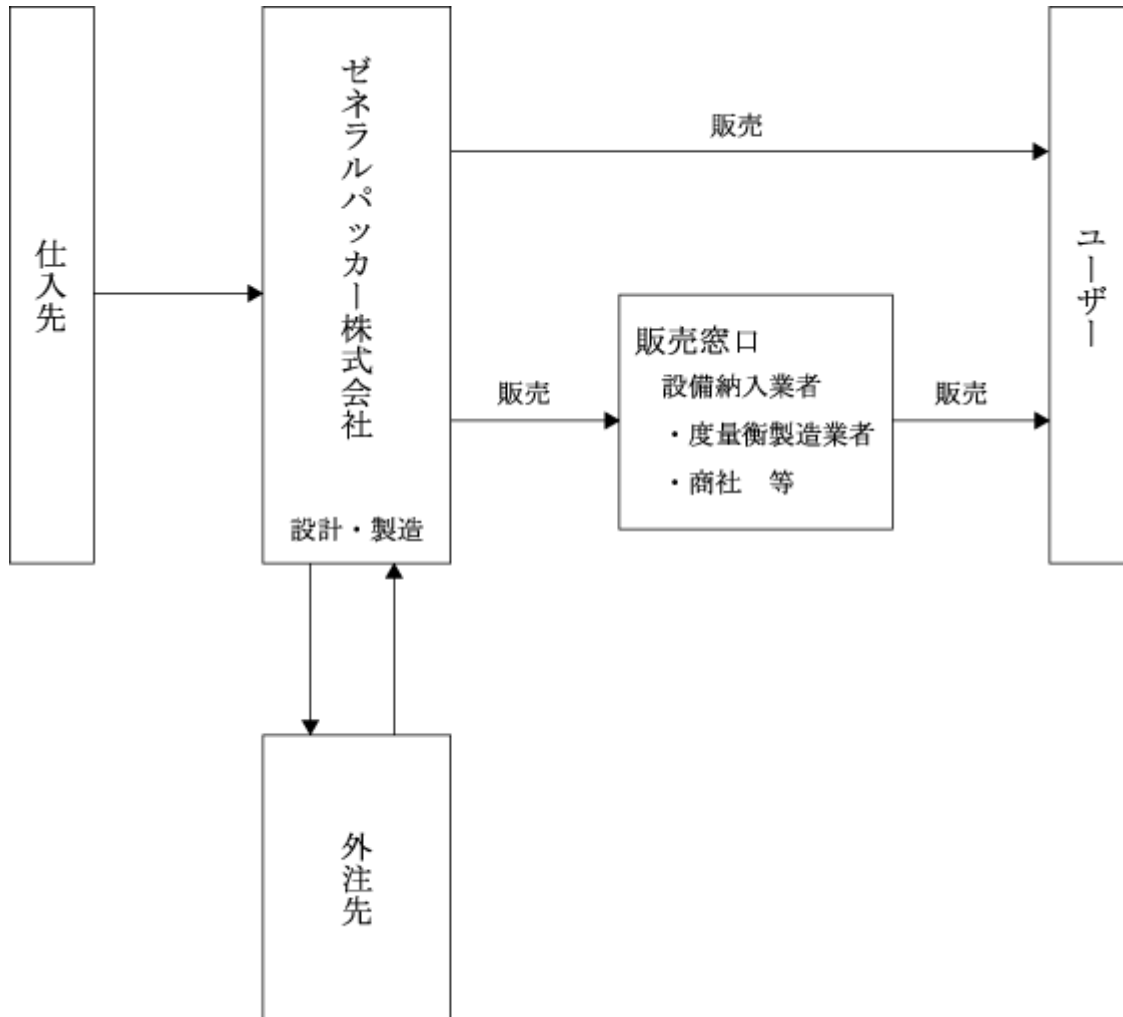
当社包装機をシステム化するための周辺機器及び顧客の生産に必要な他社メーカーによる包装関連機器(充填機・計量機・印字機・検査機等)の販売を行っております。これにより、幅広い包装ラインの合理化・省力化に対応が可能であります。

また、一部当社包装機と連動しないかん詰包装システム、箱詰包装システム等の企画設計・販売も実施しております。

保守消耗部品その他

当社販売機械の保守及び修理・交換用部品の販売であります。

なお、事業の系統図は、次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

関係会社はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成21年7月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
109〔23〕	34.6	13.0	4,917,718

(注) 1 従業員数は就業人員(他社から当社への出向者を含む)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、嘱託、人材会社からの派遣社員を含む)は当事業年度の平均人員を〔 〕外数で記載しております。なお、当社から社外への出向者はありません。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度におけるわが国経済は、世界的な金融不安による株価下落、為替相場の急激な変動、世界経済の減速等の影響を受け、企業収益の悪化に伴う設備投資の抑制、個人消費の低迷が続くなど、景気は極めて厳しい状況で推移しました。

包装機械業界におきましては、主要顧客である食品大手企業の業績は底固いものの、景気後退が一層鮮明になる中で、全体として顧客企業の設備投資意欲は慎重姿勢が強まり、受注環境は厳しい状況で推移しました。特に、平成21年に入り、景気後退の影響を受け、包装機械市場においても、需要の減少傾向が顕著に見られる状況となりました。

このような経済環境の中で、当社は、新規顧客開拓と海外販路開拓の強化に努めるとともに、大手企業の合理化投資需要を中心に、大型案件及び新機種の受注活動の強化に取り組んでまいりました。

売上高の状況につきましては、前事業年度からの受注残もあり、第2四半期までは好調に推移しましたが、大型案件の延期等の影響もあり、第3四半期以降は前年同四半期を下回る状況となりました。受注高につきましては、新規顧客開拓の実績も寄与し、大手企業向けの大型案件及び高価格機種の実績件数が増加したことから、前事業年度を上回ることができました。

この結果、当事業年度の売上高は、主力の食品業界向けの売上が前事業年度並みを確保できたことと、化学業界向けの実績が増加したことから、3,674百万円（前期比2.2%増）となりました。また、損益面につきましては、売上総利益率が前事業年度並みで推移したことから、売上高の増加に伴い、売上総利益は前事業年度より増加しました。一方、販売費及び一般管理費は前事業年度より増加したものの、売上総利益の増加額以下に抑制できたことから、営業利益は135百万円（前期比15.3%増）、経常利益は144百万円（前期比9.1%増）、当期純利益は82百万円（前期比14.4%増）となりました。

品目別売上高の概況は次のとおりであります。

給袋自動包装機は、販売台数が前事業年度並みで推移したものの、大型案件の実績額が前事業年度よりも減少したことから、売上高は1,837百万円（前期比3.3%減）となりました。

製袋自動包装機は、販売台数が減少したものの、高価格機種の実績が増加したことから、売上高は595百万円（前期比8.9%増）となりました。

包装関連機器等は、高額案件の実績が増加したことから、306百万円（前期比67.1%増）となりました。

保守消耗部品その他につきましては、高額の保守案件の実績が減少したことから、売上高は934百万円（前期比3.3%減）となりました。

なお、前事業年度まで個別に掲記していた「ガス充填自動包装機」は、金額的重要性がなくなったため、当事業年度より「給袋自動包装機」に含めて記載しております。

(2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度における当社の現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、税引前当期純利益の計上や売上債権の減少等により前事業年度末に比べ263百万円増加し、当事業年度末には1,161百万円（前期比29.3%増）となりました。

また当事業年度における各キャッシュ・フローは次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果獲得した資金は322百万円となり、前事業年度の獲得資金15百万円に比べ307百万円獲得資金が増加いたしました。この主たる要因は、たな卸資産の減少額が前事業年度の159百万円から当事業年度においては3百万円の減少に止まったものの、売上債権が前事業年度の141百万円の増加に対し、当事業年度においては278百万円減少したことや、仕入債務の減少額が前事業年度の116百万円に対し、当事業年度においては39百万円に止まったこと等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果獲得した資金は3百万円となり、前事業年度の資金使用251百万円に比べ254百万円増加いたしました。これは、有形固定資産の取得による支出が前事業年度の293百万円から当事業年度は4百万円に減少したこと等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は62百万円となり、前事業年度の資金使用62百万円とほぼ同額になりました。これは、配当金の支払額が前事業年度及び当事業年度とも62百万円であったことによります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当事業年度の生産実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

品目	生産高(千円)	前年同期比(%)
給袋自動包装機	1,837,482	96.7
製袋自動包装機	595,740	108.9
包装関連機器等	306,980	167.1
合計	2,740,203	104.2

- (注) 1 金額は販売価格によっております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3 前事業年度まで個別に掲記していた「ガス充填自動包装機」は、金額的重要性がなくなったため、当事業年度より「給袋自動包装機」に含めて記載しております。

(2) 受注状況

当事業年度の受注状況を品目別に示すと、次のとおりであります。

品目	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
給袋自動包装機	1,990,600	106.5	586,923	135.3
製袋自動包装機	608,900	85.9	293,800	104.7
包装関連機器等	587,220	167.5	479,450	240.7
合計	3,186,721	108.8	1,360,173	148.9

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2 前事業年度まで個別に掲記していた「ガス充填自動包装機」は、金額的重要性がなくなったため、当事業年度より「給袋自動包装機」に含めて記載しております。

(3) 販売実績

当事業年度の販売実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

品目	販売高(千円)	前年同期比(%)
給袋自動包装機	1,837,482	96.7
製袋自動包装機	595,740	108.9
包装関連機器等	306,980	167.1
保守消耗部品その他	934,413	96.7
合計	3,674,616	102.2

(注) 1 最近2事業年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前事業年度 (自 平成19年 8月 1日 至 平成20年 7月31日)		当事業年度 (自 平成20年 8月 1日 至 平成21年 7月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
株式会社イシダ	567,612	15.8	687,575	18.7

- 2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
- 3 前事業年度まで個別に掲記していた「ガス充填自動包装機」は、金額的重要性がなくなったため、当事業年度より「給袋自動包装機」に含めて記載しております。

3 【対処すべき課題】

包装機械業界におきましては、需要業界の国内設備投資は減少傾向が続くことが懸念されるとともに、顧客ニーズの多様化と高度化も加速してきており、業界を取り巻く環境の変化はますます激しくなってくるものと考えられます。

このような状況のもと、当社といたしましては、現在推進中の平成23年7月期を最終年度とする第2次中期経営計画を『将来の飛躍を目指すための成長基盤再構築の時期』と位置づけており、成長基盤を再構築するための各施策のさらなる強化とスピードアップを図ることに取り組んでまいります。

なお、第2次中期経営計画における基本戦略は以下のとおりであります。

『包装システムのトータルプランナーとして事業領域の拡大を目指す』

商品競争力の強化と業界別ニッチトップ戦略の推進を図り、ドライ分野のロータリー式自動包装機国内シェアNo.1を維持する

新たなマーケット開拓のために、独創的な商品開発を推進する

システム事業の独自性を強化し、売上拡大を目指す

中長期的に海外売上高比率20%を目指して、海外マーケット開拓の強化を図る

事業・技術提携も視野に入れながら、事業領域の拡大を推進する

将来の飛躍に向けた人材確保、人材育成の強化を図る

今後の具体的な取り組みといたしましては、顧客ニーズを的確に把握しながら、新商品開発と新市場開拓の強化を推進するとともに、成長基盤を支える技術・技能の伝承と人材育成の強化に注力してまいります。

さらに、上場企業として、内部管理体制の充実化を図るとともに、引き続き内部統制システムとリスクマネジメント体制の強化に取り組んでまいります。

当社は、以上に掲げた取り組みを通じて、一層の業績の向上と企業経営の健全性に努めてまいります。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。なお、文中における将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 主要最終ユーザーについて

当社の製品売上高構成比を最終ユーザー業界別に区分すると、下表のとおりとなっております。

期 別	前事業年度 (自 平成19年 8月 1日 至 平成20年 7月31日)		当事業年度 (自 平成20年 8月 1日 至 平成21年 7月31日)	
	構成比(%)		構成比(%)	
業 界	構成比(%)		構成比(%)	
食品業界	71.7		69.5	
化学関連業界	14.2		16.0	
その他業界	14.1		14.5	
製品売上高合計	100.0		100.0	

- (注) 1 製品売上高構成比は、給袋自動包装機、製袋自動包装機及び包装関連機器等の売上高合計により算出しております。
2 食品業界には、精米・製氷・製粉・鯉節業界等を含めております。
3 化学関連業界には、製薬・化粧品業界のほか、健康食品関連についても含めております。
4 その他業界は、機械業界、受託包装業界、種苗業界、ペットフード業界等であります。

当社の自動包装機は、食品、化学品、医療用品等を包装するための設備であり、これらの設備投資動向により当社の業績は影響を受けます。このため、当社は、成長業界向けの新製品を積極的に開発するとともに、幅広い業界向けに販売を展開することによりリスク分散に努めております。しかし、現状では当社製品の最終ユーザーは特に食品業界に属していることが多いため、当社の業績は、当該業界の設備投資動向の影響を受ける可能性があります。

(2) 特定の取引先への依存について

当社は、直接最終ユーザーに販売するほか、設備納入業者(度量衡製造業者や商社等)を経由した販売も行っております。特に度量衡製造業者である株式会社イシダへの売上高依存度は、下表のとおりであります。また、同社とは、昭和44年より安定した取引関係を継続しており、当社は最終ユーザー向けへの販売増加に努めておりますが、同社における当社製品の販売政策、販売数量動向等により、当社の業績は影響を受ける可能性があります。

期 別	前事業年度 (自 平成19年 8月 1日 至 平成20年 7月31日)		当事業年度 (自 平成20年 8月 1日 至 平成21年 7月31日)	
	売上高(千円)	構成比(%)	売上高(千円)	構成比(%)
相手先				
株式会社イシダ	567,612	15.8	687,575	18.7

(3) 四半期損益の変動と検収のタイミングによる期間損益への影響

当社の包装機械及び包装システムは、主に個別受注生産であり、顧客の設備投資時期の動向と高額案件の有無等により、四半期毎の経営成績が大きく変動する傾向にあります。

また、包装機械及び包装システムは、顧客による動作・品質の確認(検収)が終了した時点で売上計上しておりますが、顧客の事情等、何らかの理由で検収終了が当初予定と異なる場合があります、大型案件の場合、当社の期間損益に影響が及ぶ可能性があります。

(4) 生産拠点の一極集中について

当社は事業所を本社所在地である愛知県北名古屋市と東京都千代田区に有しておりますが、生産拠点は愛知県北名古屋市に集中しております。このため、今後発生が予想される東海地震及び東南海地震等が発生し、生産設備及び人的に重大な損害を被った場合には生産活動に支障をきたし、当社の業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社は、経営理念に「独創的な技術を活かし、顧客の要請に応える高品質な『商品』を提供する」を掲げ、「弛まぬ研究開発により、新しい商品を生み出す」を経営基本方針として、新製品・新技術の開発に積極的に取り組んでおります。

なかでも、ロータリー式充填包装技術をもとに高性能化、高機能化製品の開発を主眼としており、時代の要請に応える観点から省資源、省エネルギー等の環境対策と、P L法、H A C C P対応等の安全・衛生に配慮した製品開発に力を注いでおります。

研究開発活動の成果といたしましては、前事業年度に新機種として、高速給袋自動包装機6 1 0 0 S T型、高速ガス充填自動包装機G S 5 H型等の新機種を完成させましたが、当事業年度におきましても、水洗い対応給袋自動包装機W P 1 0型、インラインチェッカー対応給袋自動包装機2 3 0 0型等の新機種を完成させ、販売をしております。

引き続き、顧客の視点に立った付加価値の高い機械を開発し、顧客満足度向上を通じて包装文化の発展に寄与していきます。

なお、当事業年度の研究開発費の総額は110,848千円であります。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態の分析

当事業年度末における流動資産の残高は3,075百万円となり、前事業年度末に比べ28百万円減少いたしました。この主たる要因は、営業活動によるキャッシュ・フローの増加により現金及び預金残高が前事業年度末に比べ252百万円増加したものの、第4四半期の売上高減少により売上債権残高が前事業年度末に比べ278百万円減少したこと等によります。

固定資産につきましては、当事業年度末残高は1,109百万円となり、前事業年度末に比べ97百万円減少いたしました。この主たる要因は、役員退職慰労引当金の減少により繰延税金資産が前事業年度末に比べ51百万円減少したことに加え、有形固定資産が減価償却処理により38百万円減少したこと等によります。

当事業年度末における流動負債の残高は1,313百万円となり、前事業年度末に比べ5百万円減少いたしました。この主たる要因は、前受金が前事業年度末に比べ42百万円増加したものの、課税所得の減少により未払法人税等が前事業年度末に比べ43百万円減少したこと等によります。

固定負債につきましては、当事業年度末残高は72百万円となり、前事業年度末に比べ136百万円減少いたしました。この主たる要因は、退任取締役に対する役員退職慰労金の支給により、役員退職慰労引当金が147百万円減少したこと等によります。

純資産につきましては、当事業年度における利益計上等により、前事業年度末に比べ16百万円増加し2,799百万円となりました。

これらの結果、当事業年度末の総資産及び負債純資産合計は4,185百万円となり、前事業年度末に比べ125百万円減少いたしました。

(2) 経営成績の分析

包装機械業界におきましては、主要顧客である食品大手企業の業績は底固いものの、景気後退が一層鮮明になる中で、全体として顧客企業の設備投資意欲は慎重姿勢が強まり、受注環境は厳しい状況で推移しました。特に、平成21年に入り、景気後退の影響を受け、包装機械市場においても、需要の減少傾向が顕著に見られる状況となりました。

このような経済環境の中で、当社は、ますます多様化するニーズに応えるために、当事業年度におきまして水洗い対応給袋自動包装機WP10型、インラインチェッカー対応給袋自動包装機2300型等の新機種を完成させ、更なる商品ラインナップの充実を図りました。

また、営業活動におきましても、新規顧客開拓と海外販路開拓の強化に努めるとともに、大手企業の合理化投資需要を中心に、大型案件及び新機種の受注活動の強化に取り組んでまいりました。

この結果、当事業年度の売上高は、主力の食品業界向けの売上が前事業年度並みを確保できたことに加え、化学業界向けの実績が増加したことにより、前事業年度に比べ77百万円増加し、3,674百万円となりました。また、受注高につきましても、新規顧客開拓の実績が寄与し、大手企業向けの大型案件及び高価格機種の実績件数も増加したことから、前事業年度に比べ258百万円増加し、3,186百万円となりました。

売上総利益につきましては、売上総利益率が前事業年度並みで推移したことから、売上高の増加に伴い、売上総利益は前事業年度に比べ30百万円増加し、953百万円となりました。

販売費及び一般管理費につきましては、人件費の増加等により、前事業年度に比べ12百万円増加し、817百万円となりました。

以上のことから、当事業年度の営業利益は135百万円と前事業年度に比べ17百万円増加いたしました。これに営業外損益を加減算した結果、経常利益は144百万円と前事業年度に比べ12百万円増加いたしました。

当期純利益につきましては、「棚卸資産の評価に関する会計基準」の適用により、たな卸資産評価損9百万円を特別損失として計上し、また法人税等合計も前事業年度に比べ7百万円増加しましたが、82百万円と前事業年度に比べ10百万円の増加となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

キャッシュ・フローの状況については、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2)キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当事業年度中において実施いたしました設備投資の総額は13百万円であり、そのうち主なものは、本社工場の改修工事費であります。

なお、当事業年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2 【主要な設備の状況】

当社は、国内に本社工場1ヶ所、営業拠点1ヶ所を設けております。

なお、当社の主要な設備は、以下のとおりであります。

平成21年7月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社及び本社工場 (愛知県北名古屋市)	本社機能 自動包装機 生産設備	600,715	8,352	248,043 (4,201.78)	8,404	865,514	102 〔21〕
東京営業部 (東京都千代田区)	販売設備	489		()	675	1,164	7 〔2〕

- (注) 1 従業員数の〔 〕は臨時従業員数であり、外書しております。
2 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品の合計であります。
3 金額には消費税等は含まれておりません。
4 リース契約による主な賃借設備は、次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)	備考
本社及び本社工場 (愛知県北名古屋市)	本社機能 自動包装機 生産設備	7,823	15,952	平成20年7月31日以前に 契約した所有権移転外 ファイナンス・リース

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	28,000,000
計	28,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末 現在発行数(株) (平成21年7月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成21年10月26日)	上場金融商品取引所名又は登 録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	8,994,000	8,994,000	ジャスダック 証券取引所	単元株式数は1,000 株であります。
計	8,994,000	8,994,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成19年 2月 1日(注)	4,497,000	8,994,000		251,577		282,269

(注) 平成19年1月31日最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主に対し、所有株式数を1株につき2株の割合をもって分割しました。

(5) 【所有者別状況】

平成21年7月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)		3	10	17			647	677	
所有株式数(単元)		502	93	199			8,193	8,987	7,000
所有株式数の割合(%)		5.58	1.03	2.21			91.18	100	

(注) 自己株式4,800株は、「個人その他」に4単元、「単元未満株式の状況」に800株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

平成21年7月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
ゼネラルパッカー従業員持株会	愛知県北名古屋市宇福寺神明65番地	1,218,000	13.54
高野 まさ子	名古屋市名東区	800,000	8.89
原 淳	名古屋市千種区	751,000	8.35
株式会社 りそな銀行	大阪市中央区備後町2丁目2-1	392,000	4.35
高野 季久美	名古屋市名東区	364,000	4.04
田中 かな	名古屋市名東区	364,000	4.04
安江 禎治	愛知県小牧市	279,800	3.11
原 利子	名古屋市千種区	224,000	2.49
原 晋一郎	名古屋市千種区	224,000	2.49
ゼネラルパッカー取引先持株会	愛知県北名古屋市宇福寺神明65番地	218,000	2.42
計		4,834,800	53.75

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成21年7月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 4,000		単元株式数は1,000株であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,983,000	8,983	同上
単元未満株式	普通株式 7,000		
発行済株式総数	8,994,000		
総株主の議決権		8,983	

【自己株式等】

平成21年7月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) ゼネラルパッカー株式会社	愛知県北名古屋市宇福寺 神明65番地	4,000		4,000	0.0
計		4,000		4,000	0.0

(8) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

会社法に基づき、平成21年10月23日の定時株主総会において決議された内容（相殺払込方式）

決議年月日	平成21年10月23日
付与対象者の区分及び人数（名）	取締役（注1）
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数（株）	200,000（上限）（注2）
新株予約権の行使時の払込金額（円）	（注3）
新株予約権の行使期間	（注4）
新株予約権の行使の条件	（注5）
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会決議による承認を要する
代用払込みにに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

（注）1 付与対象者の人数の詳細は、別途取締役会にて決定します。

2 当社が株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む）又は株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整します。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割・株式併合の比率

また、上記のほか、決議日後、付与株式数の調整をすることが適切な場合は、当社は、合理的な範囲で付与株式数を調整することができるものとします。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てます。

当社普通株式200,000株を各事業年度に係る定時株主総会の日から1年以内の日に発行する新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式の数の上限とし、付与株式数が調整された場合は、調整後付与株式数に取締役の上記新株予約権の上限数を乗じた数を、取締役の新株予約権の目的である株式の総数の上限とします。

3 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額に付与株式数を乗じた金額とし、行使価額は、割当日のジャスダック証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（当日に終値がない場合は、それに先立つ直近の取引日の終値）に0.75を乗じた金額（1円未満の端数は切り上げる）とします。

なお、割当日後、当社が当社普通株式につき、株式分割若しくは株式併合を行う場合、時価を下回る価額で新株式の発行若しくは自己株式の処分を行う場合（会社法第194条の規定（単元未満株主による単元未満株式売渡請求）に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券若しくは転換できる証券の転換、又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む）の行使による場合を除く）又は他の種類株式の普通株主への無償割当て若しくは他の会社の株式の普通株主への配当を行う場合等、行使価額の調整をすることが適切な場合は、それらの条件等を勘案の上、当社は、合理的な範囲で行使価額を調整することができることといたします。行使価額調整の詳細につきましては、別途取締役会で決定します。

4 割当日後2年を経過した日から3年を経過するまでの範囲で当社取締役会が定める期間とします。

5 新株予約権を行使することができる期間の開始日の属する事業年度の前事業年度の単独決算の損益計算書における当期純利益が、70百万円を上回った場合にのみ新株予約権を行使することができるものとします。ただし、当社が会計基準を変更した場合（国際財務報告基準の適用を含む）には、新株予約権の募集事項を決定する取締役会において、本文と同等の条件を定めるものとします。また、新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、当該新株予約権を行使することができないものとします。その他の新株予約権の行使の条件については、新株予約権の募集事項を決定する取締役会において定めることといたします。

会社法に基づき、平成21年10月23日の定時株主総会において特別決議された内容（現物方式）

決議年月日	平成21年10月23日
付与対象者の区分及び人数（名）	使用人（注1）
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数（株）	100,000（上限）（注2）
新株予約権の行使時の払込金額（円）	（注3）
新株予約権の行使期間	（注4）
新株予約権の行使の条件	（注5）
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会決議による承認を要する
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注6）

（注）1 付与対象者の人数の詳細は、別途取締役会にて決定します。

2 当社が株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む）又は株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整します。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割・株式併合の比率}$$

また、上記のほか、割当日後、付与株式数の調整をすることが適切な場合は、当社は、合理的な範囲で付与株式数を調整することができるものとします。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てます。

3 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額に付与株式数を乗じた金額とし、行使価額は、割当日のジャスダック証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（当日に終値がない場合は、それに先立つ直近の取引日の終値）に0.50を乗じた金額（1円未満の端数は切り上げる）とします。ただし、行使価額は以下の調整に服することといたします。

割当日後、当社が当社普通株式につき、株式分割又は株式併合を行う場合には、行使価額を次の算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times 1 \div \text{株式分割・株式併合の比率}$$

割当日後、当社が当社普通株式につき、時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合（会社法第194条の規定（単元未満株主による単元未満株式売渡請求）に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券若しくは転換できる証券の転換、又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む）の行使による場合を除く）には、行使価額を次の算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times (\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額} \div \text{時価}) \div (\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数})$$

なお、上記の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとします。

さらに、上記のほか、割当日後、他の種類株式の普通株主への無償割当て又は他の会社の株式の普通株主への配当を行う場合等、行使価額の調整をすることが適切な場合は、かかる割当て又は配当等の条件等を勘案の上、当社は、合理的な範囲で行使価額を調整することができることといたします。

4 割当日後2年を経過した日から平成25年10月31日までとします。

5 当社の第50期事業年度の単独決算の損益計算書における当期純利益が、70百万円を上回った場合にのみ新株予約権を行使することができるものとします。また、新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、当該新株予約権を行使することができないものとします。

- 6 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る）又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という）をする場合には、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という）の新株予約権をそれぞれ交付することといたします。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とします。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数それぞれ交付します。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とします。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記新株予約権の目的となる株式の種類及び株式の数に準じて決定いたします。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、（注3）で定められる行使価額を組織再編行為の条件等を勘案の上、調整して得られる再編後払込金額に上記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。

新株予約権を行使することができる期間

（注4）に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、（注4）に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとします。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

イ．新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとします。

ロ．新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記イ記載の資本金等増加限度額から上記イに定める増加する資本金の額を減じた額とします。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとします。

新株予約権の取得条項

以下のイ、ロ、ハ、ニ又はホの議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合）は、当社取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができることといたします。

イ．当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

ロ．当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案

ハ．当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案

ニ．当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

ホ．新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること若しくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

その他の新株予約権の行使の条件

（注5）に準じて決定します。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式				
その他 (-)				
保有自己株式数	4,800		4,800	

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成21年10月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社の利益配分は、長期的安定と成長を維持するという観点から、当社の企業価値を増大させる再投資のための内部留保と、株主への継続的かつ安定的な配当を行うことを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

内部留保資金につきましては、企業体質の強化や競争力強化のための人材投資、研究開発投資など将来の発展、成長のために引き続き活用していくとともに、安定配当を維持する資金としても有効に活用してまいりたいと存じます。

配当政策につきましては、配当性向50%又は純資産配当率(DOE)2%を目安に、安定配当を堅持しつつ、業績動向を見ながら配当金の増加を目指していく方針であります。

なお、当事業年度の配当金につきましては、中間配当3円50銭、期末配当3円50銭、併せて年間配当7円としております。

また、当社は、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会決議により中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
平成21年3月3日 取締役会決議	31,462	3.50
平成21年10月23日 定時株主総会決議	31,462	3.50

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第44期	第45期	第46期	第47期	第48期
決算年月	平成17年7月	平成18年7月	平成19年7月	平成20年7月	平成21年7月
最高(円)	645	680	700 385	300	225
最低(円)	470	501	550 276	180	130

(注) 1 最高・最低株価は、平成16年12月12日までは日本証券業協会におけるものであり、平成16年12月13日以降はジャスダック証券取引所におけるものであります。なお、当社株式は、日本証券業協会への店頭登録を行っていましたが、平成16年12月13日付で日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に上場されております。

2 印は、株式分割による権利落後の株価であります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成21年2月	3月	4月	5月	6月	7月
最高(円)	184	170	172	167	186	193
最低(円)	165	155	156	155	164	162

(注) 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長		梅 森 輝 信	昭和26年 5月18日生	昭和50年 5月 平成11年 3月 平成12年 8月 平成15年10月 平成16年 9月 平成17年10月 平成20年10月	当社入社 当社技術部部長 当社営業部営業統括部長 当社取締役営業部長就任 当社取締役営業本部長兼システム 営業部長就任 当社代表取締役社長兼営業本部長 就任 当社代表取締役社長就任（現任）	(注) 2	123,000
取締役	生産部長 兼資材部担当	工 藤 誠 一	昭和23年10月17日生	昭和46年 9月 平成13年 3月 平成14年 6月 平成15年 8月 平成17年10月 平成21年10月	当社入社 当社開発部部長 当社開発部部長兼技術部部長 当社技術部部長 当社取締役技術部長就任 当社取締役生産部長兼資材部担当 就任（現任）	(注) 2	103,000
取締役	営業本部長 兼東京営業部長	鈴 木 完 繁	昭和30年12月26日生	昭和49年 3月 平成 6年 3月 平成16年 9月 平成17年10月 平成18年10月 平成20年10月	当社入社 当社東京営業所長 当社営業本部東京営業部長 当社営業本部副本部長 兼東京営業部長 当社取締役営業本部副本部長 兼東京営業部長就任 当社取締役営業本部長 兼東京営業部長就任（現任）	(注) 2	81,000
取締役	管理部長	小 関 幸 太 郎	昭和31年 4月23日生	昭和54年 4月 平成16年 4月 平成17年 7月 平成17年 8月 平成19年10月	株式会社協和銀行(現株式会社り そな銀行)入行 株式会社りそな銀行名古屋支店営 業第二部長 株式会社りそな銀行より当社に出 向 当社営業本部営業管理部長 当社取締役管理部長就任（現任）	(注) 2	9,000
取締役	技術部兼開発部 担当	池 田 勇 次	昭和24年 5月 8日生	昭和47年 4月 平成16年 7月 平成19年 3月 平成21年 6月 平成21年10月	ライオン歯磨株式会社（現ライオ ン株式会社）入社 ライオンエンジニアリング株式会 社 F I システム事業部長 同社取締役 F I システム事業部長 当社社長付アドバイザー 当社取締役技術部兼開発部担当就 任（現任）	(注) 2	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)	
監査役 (常勤)		余川 善明	昭和22年3月26日生	昭和40年4月 平成14年7月 平成15年7月 平成16年7月 平成17年7月 平成18年8月 平成21年10月	名古屋国税局入局 清水税務署長 名古屋国税局調査部調査総括課長 名古屋国税局総務部税務相談室長 浜松西税務署長 税理士登録 当社常勤監査役就任(現任)	(注)4		
監査役 (非常勤)		村橋 泰志	昭和15年4月7日生	昭和44年4月 平成14年10月	弁護士登録(名古屋弁護士会(現 愛知県弁護士会)) 当社監査役就任(現任)	(注)3	12,000	
監査役 (非常勤)		浅井 一郎	昭和21年8月2日生	昭和44年4月 平成4年12月 平成15年9月 平成17年6月 平成19年7月 平成19年7月 平成20年12月 平成21年10月	株式会社協和銀行(現株式会社り そな銀行)入行 株式会社あさひ銀総合研究所(現 りそな総合研究所株式会社) 名古屋支店長 りそな総合研究所株式会社コンサル ティング本部取締役副本部長 同社取締役常務執行役員 同社パートナー・コンサルタント (現任) あさひ経営代表パートナー(現 任) 株式会社エスケーアイ監査役(現 任) 当社監査役就任(現任)	(注)4		
計								328,000

- (注) 1 監査役余川善明、村橋泰志及び浅井一郎は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 2 取締役の任期は、平成21年7月期に係る定時株主総会終結の時から平成23年7月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 3 監査役村橋泰志の任期は、平成20年7月期に係る定時株主総会終結の時から平成24年7月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査役余川善明及び浅井一郎の任期は、平成21年7月期に係る定時株主総会終結の時から平成24年7月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (株)
谷口 好旦	昭和16年10月11日生	昭和35年4月 平成11年7月 平成12年8月 平成16年10月 平成18年10月 平成21年10月	名古屋国税局入局 岡崎税務署長 税理士登録 りそな総合研究所株式会社名古屋支店嘱託 当社常勤監査役就任 当社常勤監査役辞任	7,000

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社は、健全で透明性が高く、経営環境の変化に迅速かつ的確に対応できる経営体制の確立に努め、コーポレート・ガバナンスの強化を図ることを経営上の最重要課題の一つとして考えております。特に、公正かつ透明な経営を行うために、コンプライアンスの徹底、迅速でタイムリーな経営情報の開示、説明責任の強化が必要であると認識しております。

この考え方に基づき、企業ビジョンとして「社会・株主・顧客・取引先・従業員の全てに対し、誠実で透明性の高い経営を実践し、信頼され、支援される企業」を掲げ、この実現に向けた経営の実践に努めております。

会社の機関の内容

当社は会社法上の大会社以外の公開会社であり、監査役制度を採用しておりますが、平成21年7月31日現在においては監査役会は設置しておりませんでした。しかしながら、ジャスダック証券取引所の上場制度の整備に伴う業務規程の一部改正により「上場会社の企業行動に関する規範」が施行されたことを契機に、平成21年10月23日開催の定時株主総会におきまして、監査役会を設置する旨の決議をいたしました。

監査役員の員数は、平成21年7月31日現在3名(常勤1名、非常勤2名)で、全員が就任まで社外の人材であり、税理士や弁護士といった観点から、適切な監査と助言・指導が得られる体制となっております。

当社の取締役会は、平成21年7月31日現在取締役5名(社外取締役は0名)で構成されており、毎月1回の定例取締役会の他、必要に応じて臨時取締役会を開催し、経営上の意思決定の迅速化を図っております。

なお、定款の定めにより、取締役の員数制限につきましては10名以内、監査役の員数制限は3名以内としておりましたが、監査役会設置に伴い定款を変更し、平成21年10月23日より監査役の員数制限を4名以内に変更しております。

また、平成21年10月23日の定款変更により、当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定めております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

さらに、取締役及び監査役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

加えて、当社は株主の皆様への利益還元のための機会を充実させるため、取締役会の決議により、中間配当を実施することができる旨を定款に定めております。

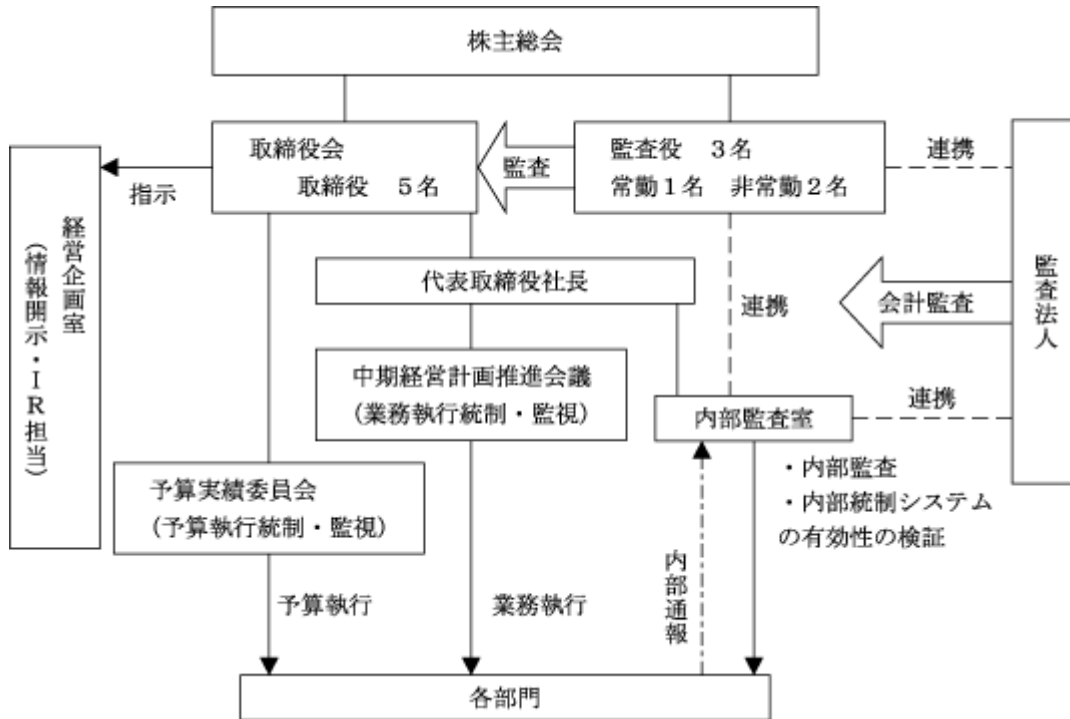
会社法第309条第2項に定める特別決議につきましては、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

自己株式の取得につきましては、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営情勢の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

監査役の取締役会への出席状況につきましては、常勤監査役1名は毎回取締役会に出席し、質問並びに意見表明を通じ、取締役会の職務遂行状態を監査しております。また、非常勤監査役2名は、可能な限り取締役会に出席して意見を述べるほか、コンプライアンスの面についても監査しているとともに、常勤監査役より監査状況の報告を受け、重要事項について協議しております。

なお、当社のコーポレート・ガバナンス体制の概要図は以下のとおりであります。

(平成21年7月31日現在)



内部統制システムの整備の状況

業務執行の統制及び効率性を確保するための体制につきましては、社内業務全般にわたり社内規程を体系的に整備して運用するとともに、計画経営を推進するための会議を実施しております。

中期経営計画策定及び総合予算（年度計画）編成につきましては、計画の調整・編成業務を経営企画室が統括責任者として担当し、取締役会にて決定しております。

予算統制につきましては、月次決算に基づいて、経営企画室を事務局とした予算実績委員会（各部門担当役員、幹部社員、内部監査室で構成）を毎月開催し、予算と実績の差異分析・進捗状況を審議後、取締役会へ報告しております。

日常の職務遂行に際しては、総合組織規程の業務分掌表及び職務権限一覧表に基づき、職務を遂行しております。

内部監査につきましては、社長直轄の内部監査室が年間計画に基づき、全部門を対象に業務執行及び関係法規、社内規則・規程類等の遵守状況について監査を実施しております。

リスク管理体制の整備の状況

当社は、「リスクマネジメント体制の強化」を経営の重要課題として掲げ、企業経営を取り巻く様々なリスクに対処するための諸施策の実施に取り組んでおります。

リスク管理体制につきましては、危機管理規程及び関連規程・マニュアル等に基づき運用を実施するとともに、経営企画室において、経営活動に潜在するリスクを識別した「企業リスク分類表」を整備し、リスクを網羅的・統括的に管理をするとともに、各組織の業務に付随するリスク管理を行っております。

また、名古屋リーガルリスク研究会に加盟するとともに、弁護士等の社外専門家より具体的な提言を受けながら、リスク管理体制の強化に努めております。

ディスクロージャーの充実

ディスクロージャーにつきましては、透明性の高い経営の確保、充実を図る目的から、会社情報の適時開示に積極的に取り組んでおります。また、当社ホームページにおいても、適時開示情報・決算説明会情報等を掲載し、IR活動の充実に努めております。

情報の保存及び管理の体制につきましては、文書管理規程・情報システム管理規程及び情報セキュリティ規程に基づき運用を実施し、運用状況の検証及び必要に応じて規程の見直し等を実施しております。また、社内重要会議にて取締役間の情報の共有化を図るとともに、情報開示担当役員及び情報開示担当部署の経営企画室に重要情報を集約させることを徹底させております。

役員報酬の内容

当事業年度における当社の取締役及び監査役に対する役員報酬は以下のとおりであります。

役員報酬 取締役の年間報酬総額 78,500千円（当社には社外取締役はおりません。）

監査役の年間報酬総額 9,450千円

（注）1 役員報酬には、当事業年度に係る役員賞与引当金の繰入額及び役員退職慰労引当金の繰入額を含めております。

2 使用人兼務取締役の使用人給与相当額は含めておりません。

3 上記のほか、平成20年10月22日開催の第47期定時株主総会の決議に基づき、役員退職慰労金を下記のとおり支給しております。

取締役 1名 161,000千円

内部監査及び監査役監査組織

社長直轄の内部監査室（2名）は、各部門の業務に対し、内部監査規程及び每期策定する内部監査計画等に基づき、必要な内部監査を実施し、監査結果を社長に報告しております。被監査部門に対しては、監査結果を踏まえて改善指示を行い、その改善状況について監査後に遅滞なくヒアリングを行うとともに、書面による報告を行わせることにより、内部監査の実効性を確保しております。

監査役監査につきましては、常勤監査役1名が取締役会及び社内重要会議へ出席し、意見を述べると同時に、監査計画書のスケジュールに従って、重要書類の閲覧をはじめ、業務の全般、会計処理等が適法・適正であるか監査し、取締役へのヒアリングを実施しております。また、内部監査を担当する内部監査室と内部監査計画策定時に、各種監査が効率的に行えるよう調整する他、重要監査項目については連携して監査を実施しております。さらに、内部監査実施後には内部監査室から報告を受け、抽出された課題等について協議をして対応をしております。非常勤監査役2名は、取締役会への出席の他、常勤監査役より監査状況の報告を受け、重要事項について協議しております。

監査役、内部監査室と監査法人との連携につきましては、内部監査計画策定時において協議を行う他、監査法人による監査に必要に応じて監査役又は内部監査室が立ち会っております。また、監査法人の監査結果については報告を受け、問題点等の確認を行い、フォローも行っております。

社外取締役及び社外監査役と提出会社との人的関係・資本的關係・取引関係・その他の利害関係
該当事項はありません。

会計監査の状況

当社は会社法上の大会社以外の公開会社であり、会計監査人の選任は行っていません。一方、金融商品取引法上の監査につきましては、有限責任監査法人トーマツと監査契約を結び、定期的な監査を受ける他、会計上の課題についてのアドバイスを受け、常に改善に努めております。

なお、業務を執行した公認会計士の氏名及び所属する監査法人の内容は以下のとおりであります。

指定有限責任社員 業務執行社員 中村 誠一（有限責任監査法人トーマツ）

指定有限責任社員 業務執行社員 蛸原 新治（有限責任監査法人トーマツ）

(注) 1 継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

2 監査業務に係る補助者は公認会計士5名、その他12名であります。

会社のコーポレート・ガバナンスの充実に向けた取組みの最近1年間における実施状況

当社では会社の業務執行を効率的に行うため、取締役会以外に実務的な経営課題の協議の場として、取締役全員と常勤監査役並びに幹部社員で構成する中期経営計画推進会議を月1回開催し、経営課題（部門課題）の推進状況の報告と部門間の情報の共有化を行うことにより、経営上の意思決定に活かしております。

また、コンプライアンスの強化・徹底を推進するため、コンプライアンス・プログラムに基づき、コンプライアンスの風土を醸成すべく取締役を含めた全従業員への周知徹底の強化に具体的に継続して取り組むと同時に、常勤監査役及び内部監査室によるコンプライアンス状況のチェックの強化に取り組んでおります。また、内部通報制度につきましては、内部通報規程を整備するとともに、内部監査室を窓口としたコンプライアンス・ホットラインを社内を設置し、必要に応じて常勤監査役と連携しながら対応する体制を構築しております。

その他といたしましては、平成20年9月と平成21年3月に、アナリスト・機関投資家・マスコミを対象とした決算説明会及び第2四半期決算説明会を開催するとともに、平成20年12月には個人投資家を対象としたIR説明会を実施しております。

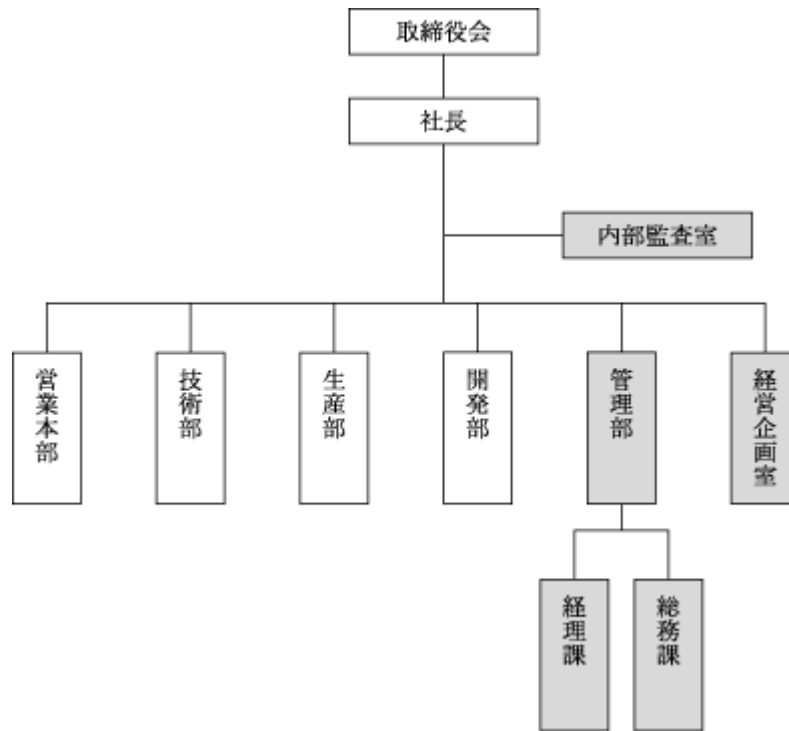
内部管理体制の整備・運用状況

当社の組織は、下記の組織図のとおりで、管理部門とそれ以外の部門を明確に分離することにより、内部牽制組織の確立を図っております。

社長直轄部署である内部監査室が各部門に対する内部監査を内部監査計画に基づいて計画的に実施するとともに、財務報告に係る内部統制の評価及び監査制度（J-SOX法）に対応するために設置したプロジェクト・チームが中心となって、業務プロセスや業務システムの適正性を確保するための体制整備・運用の強化を図っております。

社内規程につきましては、平成15年12月の当社株式の現ジャスダック証券取引所上場への準備過程におきまして、必要な規程を整備しておりますが、関係法令の改正や業務の効率化、牽制機能の強化及びJ-SOX法等に対応し、随時関係規程の改廃・新設を行っております。当事業年度におきましては、2規程の新設と、17規程の改正を実施しております。

組織図（平成21年7月31日現在）



(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
		14,000	929

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、財務報告に係る内部統制に関する助言・指導業務であります。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

ただし、当社の規模、業務の特性、監査内容、監査日数等を総合的に勘案したうえで決定しております。

第5 【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成19年8月1日から平成20年7月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成20年8月1日から平成21年7月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度(平成19年8月1日から平成20年7月31日まで)の財務諸表については、監査法人トーマツにより監査を受け、当事業年度(平成20年8月1日から平成21年7月31日まで)の財務諸表については、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

なお、監査法人トーマツは、監査法人の種類の変更により、平成21年7月1日をもって有限責任監査法人トーマツとなりました。

3 連結財務諸表について

当社には子会社がないため、連結財務諸表を作成しておりません。

1【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成20年7月31日)	当事業年度 (平成21年7月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2 947,976	1,200,201
受取手形	200,175	260,543
売掛金	1,048,045	708,758
原材料	466,225	-
仕掛品	262,674	381,874
貯蔵品	11,350	-
原材料及び貯蔵品	-	354,482
前払費用	5,997	12,450
繰延税金資産	31,025	45,640
未収入金	1 127,268	1 110,518
その他	3,015	823
貸倒引当金	282	196
流動資産合計	3,103,472	3,075,097
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,117,415	1,125,515
減価償却累計額	475,835	517,001
建物(純額)	641,580	608,514
構築物	34,239	34,239
減価償却累計額	13,706	15,965
構築物(純額)	20,533	18,273
機械及び装置	49,373	49,373
減価償却累計額	38,846	41,024
機械及び装置(純額)	10,527	8,349
車両運搬具	109	109
減価償却累計額	104	105
車両運搬具(純額)	4	3
工具、器具及び備品	46,592	51,919
減価償却累計額	35,223	41,261
工具、器具及び備品(純額)	11,369	10,658
土地	280,603	280,603
有形固定資産合計	964,618	926,403
無形固定資産		
ソフトウェア	4,928	5,679
その他	1,696	1,681
無形固定資産合計	6,624	7,361

	前事業年度 (平成20年7月31日)	当事業年度 (平成21年7月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	40,992	35,338
出資金	420	10
破産更生債権等	667	-
長期前払費用	1,007	1,478
繰延税金資産	76,712	25,260
長期預金	103,000 ²	100,000 ²
その他	14,057	14,145
貸倒引当金	667	-
投資その他の資産合計	236,190	176,233
固定資産合計	1,207,434	1,109,997
資産合計	4,310,906	4,185,094
負債の部		
流動負債		
支払手形	273,448	114,854
買掛金	687,681	806,337
未払金	31,788	33,974
未払費用	50,012	44,722
未払法人税等	46,683	2,756
未払消費税等	-	23,476
前受金	5,020	47,080
預り金	12,356	14,153
従業員預り金	157,984	173,239
賞与引当金	29,233	29,865
役員賞与引当金	1,000	8,250
製品保証引当金	15,357	11,130
その他	8,806	3,566
流動負債合計	1,319,373	1,313,406
固定負債		
退職給付引当金	15,407	26,819
役員退職慰労引当金	193,250	45,400
その他	84	61
固定負債合計	208,742	72,281
負債合計	1,528,115	1,385,687

	前事業年度 (平成20年7月31日)	当事業年度 (平成21年7月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	251,577	251,577
資本剰余金		
資本準備金	282,269	282,269
資本剰余金合計	282,269	282,269
利益剰余金		
利益準備金	11,000	11,000
その他利益剰余金		
別途積立金	2,000,000	2,000,000
繰越利益剰余金	227,981	247,683
利益剰余金合計	2,238,981	2,258,683
自己株式	1,423	1,423
株主資本合計	2,771,403	2,791,105
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	11,387	8,300
評価・換算差額等合計	11,387	8,300
純資産合計	2,782,791	2,799,406
負債純資産合計	4,310,906	4,185,094

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年 8月 1日 至 平成20年 7月31日)	当事業年度 (自 平成20年 8月 1日 至 平成21年 7月31日)
売上高	3,597,136	3,674,616
売上原価		
当期製品製造原価	2,674,112	2,721,380
製品売上原価	2,674,112	¹ 2,721,380
売上総利益	923,024	953,235
販売費及び一般管理費		
役員報酬	76,594	64,800
給料及び手当	200,486	239,140
賞与引当金繰入額	12,032	13,209
役員賞与引当金繰入額	1,000	8,250
退職給付費用	13,294	18,004
役員退職慰労引当金繰入額	8,150	14,900
法定福利費	28,066	32,685
広告宣伝費	27,128	16,335
貸倒引当金繰入額	923	-
旅費及び交通費	63,387	56,964
減価償却費	20,470	18,821
保険料	14,284	9,650
開発関連費	19,299	40,565
業務委託費	68,751	55,140
販売促進費	63,284	59,089
製品保証費	31,743	33,509
製品保証引当金繰入額	15,357	11,130
その他	140,963	125,260
販売費及び一般管理費合計	² 805,217	² 817,458
営業利益	117,806	135,777
営業外収益		
受取利息	3,212	5,278
受取配当金	884	684
保険返戻金	4,841	-
設備賃貸料	-	2,400
受取保険金	2,603	-
生命保険配当金	3,177	-
その他	1,960	4,225
営業外収益合計	16,680	12,588
営業外費用		
支払利息	1,510	1,617
支払補償費	353	2,055
その他	0	3
営業外費用合計	1,864	3,676
経常利益	132,622	144,689
特別利益		
貸倒引当金戻入額	-	213
役員退職慰労引当金戻入額	-	1,750
特別利益合計	-	1,963

	前事業年度 (自 平成19年 8月 1日 至 平成20年 7月31日)	当事業年度 (自 平成20年 8月 1日 至 平成21年 7月31日)
特別損失		
固定資産除却損	3 56	-
投資有価証券評価損	-	519
たな卸資産評価損	-	9,982
過年度製品保証引当金繰入額	14,650	-
特別損失合計	14,707	10,502
税引前当期純利益	117,915	136,149
法人税、住民税及び事業税	45,196	14,639
法人税等調整額	506	38,884
法人税等合計	45,702	53,523
当期純利益	72,213	82,626

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成19年 8月 1日 至 平成20年 7月31日)		当事業年度 (自 平成20年 8月 1日 至 平成21年 7月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費	2	1,896,607	70.2	2,134,263	71.4
労務費		377,060	14.0	407,585	13.6
経費		428,209	15.8	446,473	15.0
当期総製造費用		2,701,877	100.0	2,988,323	100.0
期首仕掛品たな卸高		363,886		262,674	
合計		3,065,764		3,250,997	
期末仕掛品たな卸高		262,674		381,874	
他勘定振替高	3	128,977		147,742	
当期製品製造原価		2,674,112		2,721,380	

(注)

前事業年度	当事業年度
<p>1 原価計算の方法 原価計算の方法は、個別原価計算であり、期中は予定原価を用い、原価差額は期末において仕掛品、売上原価等に配賦しております。</p> <p>2 経費のうち主なものは次のとおりであります。 外注加工費 164,352千円</p> <p>3 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。 販売費及び一般管理費への振替高 128,977千円</p>	<p>1 原価計算の方法 原価計算の方法は、個別原価計算であり、期中は予定原価を用い、原価差額は期末において仕掛品、売上原価等に配賦しております。</p> <p>2 経費のうち主なものは次のとおりであります。 外注加工費 195,625千円</p> <p>3 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。 販売費及び一般管理費への振替高 147,742千円</p>

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年 8月 1日 至 平成20年 7月31日)	当事業年度 (自 平成20年 8月 1日 至 平成21年 7月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	251,577	251,577
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	251,577	251,577
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	282,269	282,269
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	282,269	282,269
資本剰余金合計		
前期末残高	282,269	282,269
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	282,269	282,269
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	11,000	11,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	11,000	11,000
その他利益剰余金		
別途積立金		
前期末残高	1,950,000	2,000,000
当期変動額		
別途積立金の積立	50,000	-
当期変動額合計	50,000	-
当期末残高	2,000,000	2,000,000
繰越利益剰余金		
前期末残高	268,692	227,981
当期変動額		
剰余金の配当	62,924	62,924
当期純利益	72,213	82,626
別途積立金の積立	50,000	-
当期変動額合計	40,711	19,702
当期末残高	227,981	247,683
利益剰余金合計		
前期末残高	2,229,692	2,238,981
当期変動額		
剰余金の配当	62,924	62,924
当期純利益	72,213	82,626
別途積立金の積立	-	-
当期変動額合計	9,288	19,702
当期末残高	2,238,981	2,258,683

	前事業年度 (自 平成19年 8月 1日 至 平成20年 7月31日)	当事業年度 (自 平成20年 8月 1日 至 平成21年 7月31日)
自己株式		
前期末残高	1,423	1,423
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,423	1,423
株主資本合計		
前期末残高	2,762,115	2,771,403
当期変動額		
剰余金の配当	62,924	62,924
当期純利益	72,213	82,626
当期変動額合計	9,288	19,702
当期末残高	2,771,403	2,791,105
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	20,086	11,387
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	8,698	3,086
当期変動額合計	8,698	3,086
当期末残高	11,387	8,300
評価・換算差額等合計		
前期末残高	20,086	11,387
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	8,698	3,086
当期変動額合計	8,698	3,086
当期末残高	11,387	8,300
純資産合計		
前期末残高	2,782,201	2,782,791
当期変動額		
剰余金の配当	62,924	62,924
当期純利益	72,213	82,626
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	8,698	3,086
当期変動額合計	590	16,615
当期末残高	2,782,791	2,799,406

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年 8月 1日 至 平成20年 7月31日)	当事業年度 (自 平成20年 8月 1日 至 平成21年 7月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	117,915	136,149
減価償却費	57,482	53,005
役員賞与引当金の増減額（ は減少）	20,000	7,250
役員退職慰労引当金の増減額（ は減少）	17,050	147,850
受取利息及び受取配当金	4,096	5,963
支払利息	1,510	1,617
売上債権の増減額（ は増加）	141,606	278,919
たな卸資産の増減額（ は増加）	159,431	3,892
未収入金の増減額（ は増加）	30,854	25,910
仕入債務の増減額（ は減少）	116,534	39,937
前受金の増減額（ は減少）	3,750	42,059
その他	30,298	30,714
小計	40,246	385,768
利息及び配当金の受取額	3,985	6,077
利息の支払額	1,510	1,617
法人税等の支払額	27,529	67,428
営業活動によるキャッシュ・フロー	15,190	322,800
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	36,000	36,007
定期預金の払戻による収入	72,005	50,000
有形固定資産の取得による支出	293,537	4,181
無形固定資産の取得による支出	217	5,208
その他	6,516	1,269
投資活動によるキャッシュ・フロー	251,232	3,333
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	62,924	62,915
財務活動によるキャッシュ・フロー	62,924	62,915
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	298,965	263,217
現金及び現金同等物の期首残高	1,196,942	897,976
現金及び現金同等物の期末残高	1,897,976	1,161,194

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成19年8月1日 至 平成20年7月31日)	当事業年度 (自 平成20年8月1日 至 平成21年7月31日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>その他有価証券 時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法</p>	<p>その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p>
2 たな卸資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 仕掛品 個別原価法による原価法</p> <p>(2) 原材料 移動平均法による原価法</p> <p>(3) 貯蔵品 最終仕入原価法による原価法</p>	<p>通常の販売目的で保有するたな卸資産 評価基準は原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。</p> <p>(1) 仕掛品 個別原価法</p> <p>(2) 原材料 移動平均法</p> <p>(3) 貯蔵品 最終仕入原価法 (会計方針の変更)</p> <p>当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成18年7月5日公表分 企業会計基準第9号)を適用しております。</p> <p>この結果、従来の方法によった場合に比べて、営業利益及び経常利益が21,371千円、税引前当期純利益が31,354千円それぞれ減少しております。</p>

項目	前事業年度 (自 平成19年 8月 1日 至 平成20年 7月31日)	当事業年度 (自 平成20年 8月 1日 至 平成21年 7月31日)
3 固定資産の減価償却の方法	<p>有形固定資産</p> <p>平成19年 4月 1日以降に取得した有形固定資産については、定率法（ただし、建物（附属設備を除く）については、定額法）によっております。</p> <p>平成19年 3月31日以前に取得した有形固定資産については、旧定率法（ただし、平成10年 4月 1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については、旧定額法）によっております。</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>建物... 8～47年</p> <p>（追加情報）</p> <p>当事業年度から、平成19年 3月31日以前に取得した資産については、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から 5年間で均等償却する方法によっております。</p> <p>なお、当該変更に伴う損益に与える影響は軽微であります。</p>	<p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く）</p> <p>平成19年 4月 1日以降に取得した有形固定資産については、定率法（ただし、建物（附属設備を除く）については、定額法）によっております。</p> <p>平成19年 3月31日以前に取得した有形固定資産については、旧定率法（ただし、平成10年 4月 1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については、旧定額法）によっております。</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>建物... 8～47年</p> <p>（追加情報）</p> <p>当社は、平成20年度の税制改正を契機として有形固定資産の利用状況を見直した結果、当事業年度より、機械及び装置の耐用年数を変更しております。</p> <p>なお、当該変更に伴う損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>(2) リース資産</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産</p> <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する定額法によっております。</p> <p>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年 7月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>
4 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金</p> <p>債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金</p> <p>従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額を基準とし、当事業年度の負担すべき金額を計上しております。</p> <p>(3) 役員賞与引当金</p> <p>役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う金額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金</p> <p>同左</p> <p>(2) 賞与引当金</p> <p>同左</p> <p>(3) 役員賞与引当金</p> <p>同左</p>

項目	前事業年度 (自 平成19年 8 月 1 日 至 平成20年 7 月31日)	当事業年度 (自 平成20年 8 月 1 日 至 平成21年 7 月31日)
	<p>(4) 製品保証引当金 製品の無償保証期間に係るアフターサービス費用の支出に備えるため、売上高に対する過去の実績率を基準とした見積額を計上しております。 (追加情報) 製品の無償保証期間内のアフターサービス費用は従来サービス提供時の費用としておりましたが、品質向上及び採算改善の観点からアフター費管理の重要性が増し、かつ、過去一定期間における製品販売後の無償修理の実績分析も可能となったため、当事業年度より売上高に対する過去の実績率を基準とした見積額を製品保証引当金として計上することに改めました。 これにより、過年度分相当額14,650千円は特別損失に計上し、当事業年度の製品保証引当金繰入額15,357千円を販売費及び一般管理費に計上した結果、営業利益及び経常利益が706千円減少し、税引前当期純利益が15,357千円減少しております。</p> <p>(5) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、事業年度末退職給付債務を計上しております。なお、退職給付債務の算定は簡便法によっており、退職給付債務の金額は事業年度末自己都合要支給額(中小企業退職金共済制度により支給される部分を除く)としております。</p> <p>(6) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく事業年度末要支給額を計上しております。</p>	<p>(4) 製品保証引当金 製品の無償保証期間に係るアフターサービス費用の支出に備えるため、売上高に対する過去の実績率を基準とした見積額を計上しております。</p> <p>(5) 退職給付引当金 同左</p> <p>(6) 役員退職慰労引当金 同左</p>
5 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	
6 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、要求払預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に満期日又は償還日の到来する短期投資からなっております。	同左
7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左

【会計方針の変更】

<p>前事業年度 (自 平成19年 8月 1日 至 平成20年 7月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成20年 8月 1日 至 平成21年 7月31日)</p>
	<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理に変更しております。</p> <p>なお、リース取引開始日が改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p>

【表示方法の変更】

<p>前事業年度 (自 平成19年 8月 1日 至 平成20年 7月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成20年 8月 1日 至 平成21年 7月31日)</p>
<p>(貸借対照表)</p> <p>前事業年度において区分掲記しておりました「設備支払手形」は、金額が僅少となったため、当事業年度においては流動負債の「その他」に含めて表示していません。</p> <p>なお、当事業年度の「その他」に含まれている「設備支払手形」は、5,617千円であります。</p> <p>(損益計算書)</p> <p>前事業年度まで販売費及び一般管理費の内訳項目として表示しておりました「アフター費」は、製品保証引当金及び製品保証引当金繰入額との用語の統一化から当事業年度より「製品保証費」として表示していません。</p> <p>前事業年度まで区分掲記しておりました「団体保険料配当金」は、当事業年度より生命保険料による配当金収入を一本化して表示することに改めたため、「生命保険配当金」に含めて記載しております。なお、当事業年度における「団体保険料配当金」は、1,036千円であります。</p>	<p>(貸借対照表)</p> <p>(損益計算書)</p> <p>前事業年度まで区分掲記しておりました「生命保険配当金」は、金額が僅少となったため、当事業年度においては営業外収益の「その他」に含めて表示していません。</p> <p>なお、当事業年度の「その他」に含まれている「生命保険配当金」は、847千円であります。</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成20年7月31日)	当事業年度 (平成21年7月31日)
1 ファクタリング方式により譲渡した売上債権の未収額 未収入金 116,954千円	1 ファクタリング方式により譲渡した売上債権の未収額 未収入金 100,983千円
2 長期預金 流動資産に含まれる現金及び預金947,976千円のうち50,000千円(当初預入期間3年、最終満期日平成21年6月22日)及び投資その他の資産に含まれる長期預金103,000千円のうち100,000千円(当初預入期間5年、最終満期日平成22年9月14日)は、継続選択権を銀行のみが保有しており、当社から解約を行う場合、中途解約精算金を支払う必要があります。この中途解約精算金の支払により預金元本を毀損する可能性があります。	2 長期預金 投資その他の資産に含まれる長期預金100,000千円(当初預入期間5年、最終満期日平成22年9月14日)は、継続選択権を銀行のみが保有しており、当社から解約を行う場合、中途解約精算金を支払う必要があります。この中途解約精算金の支払により預金元本を毀損する可能性があります。

(損益計算書関係)

前事業年度 (自平成19年8月1日 至平成20年7月31日)	当事業年度 (自平成20年8月1日 至平成21年7月31日)
1	1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。 21,371千円
2 一般管理費に含まれる研究開発費の総額 83,630千円 なお、当期製造費用に含まれる研究開発費はありません。	2 一般管理費に含まれる研究開発費の総額 110,848千円 なお、当期製造費用に含まれる研究開発費はありません。
3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。 工具、器具及び備品 56千円	3

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成19年 8月 1日 至 平成20年 7月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	8,994,000			8,994,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	4,800			4,800

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年10月25日 定時株主総会	普通株式	31,462	3.50	平成19年 7月31日	平成19年10月26日
平成20年 3月 6日 取締役会	普通株式	31,462	3.50	平成20年 1月31日	平成20年 4月 8日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年10月22日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	31,462	3.50	平成20年 7月31日	平成20年10月23日

当事業年度(自 平成20年 8月 1日 至 平成21年 7月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	8,994,000			8,994,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	4,800			4,800

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年10月22日 定時株主総会	普通株式	31,462	3.50	平成20年 7月31日	平成20年10月23日
平成21年 3月 3日 取締役会	普通株式	31,462	3.50	平成21年 1月31日	平成21年 4月 7日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年10月23日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	31,462	3.50	平成21年 7月31日	平成21年10月26日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自 平成19年 8月 1日 至 平成20年 7月31日)	当事業年度 (自 平成20年 8月 1日 至 平成21年 7月31日)
1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金及び預金勘定 947,976千円	現金及び預金勘定 1,200,201千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金 50,000千円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金 39,007千円
現金及び現金同等物 897,976千円	現金及び現金同等物 1,161,194千円

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成19年 8月 1日 至 平成20年 7月31日)	当事業年度 (自 平成20年 8月 1日 至 平成21年 7月31日)																																
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側)	リース取引開始日が平成20年 7月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引 (借主側)																																
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額	(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																																
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>30,053</td> <td>14,683</td> <td>15,370</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>10,926</td> <td>3,477</td> <td>7,449</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>40,979</td> <td>18,160</td> <td>22,819</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	工具、器具及び備品	30,053	14,683	15,370	ソフトウェア	10,926	3,477	7,449	合計	40,979	18,160	22,819	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>26,247</td> <td>15,822</td> <td>10,425</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>10,926</td> <td>5,832</td> <td>5,094</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>37,174</td> <td>21,654</td> <td>15,519</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	工具、器具及び備品	26,247	15,822	10,425	ソフトウェア	10,926	5,832	5,094	合計	37,174	21,654	15,519
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																														
工具、器具及び備品	30,053	14,683	15,370																														
ソフトウェア	10,926	3,477	7,449																														
合計	40,979	18,160	22,819																														
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																														
工具、器具及び備品	26,247	15,822	10,425																														
ソフトウェア	10,926	5,832	5,094																														
合計	37,174	21,654	15,519																														
(2) 未経過リース料期末残高相当額	(2) 未経過リース料期末残高相当額																																
1年内 7,262千円	1年内 4,762千円																																
1年超 15,952千円	1年超 11,189千円																																
合計 23,215千円	合計 15,952千円																																
(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額	(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額																																
支払リース料 9,003千円	支払リース料 7,823千円																																
減価償却費相当額 8,371千円	減価償却費相当額 7,299千円																																
支払利息相当額 656千円	支払利息相当額 560千円																																
(4) 減価償却費相当額の算定方法	(4) 減価償却費相当額の算定方法																																
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。																																
(5) 利息相当額の算定方法	(5) 利息相当額の算定方法																																
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。	リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。																																

(有価証券関係)

前事業年度(平成20年7月31日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

区分	種類	取得原価 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	16,080	35,409	19,328
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	971	583	387
合計		17,051	35,992	18,941

(注) 当事業年度において、その他有価証券で時価のある株式について減損処理を行うべきものではありません。

なお、減損の判定にあたっては、事業年度末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

2 時価評価されていない有価証券の内容

	貸借対照表計上額 (千円)
その他有価証券	
非上場株式	5,000

当事業年度(平成21年7月31日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

区分	種類	取得原価 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	16,080	29,887	13,807
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	451	451	
合計		16,531	30,338	13,807

(注) 当事業年度において、その他有価証券で時価のある株式について519千円の減損処理を行っております。よって、表中の「取得原価」は、減損処理後の帳簿価額であります。

なお、減損の判定にあたっては、事業年度末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

2 時価評価されていない有価証券の内容

	貸借対照表計上額 (千円)
その他有価証券	
非上場株式	5,000

(デリバティブ取引関係)

前事業年度(自平成19年8月1日 至平成20年7月31日)及び当事業年度(自平成20年8月1日 至平成21年7月31日)

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

前事業年度(自平成19年8月1日 至平成20年7月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けております。なお、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

また、当社は確定拠出型の制度として中小企業退職金共済制度に加入しております。

上記に加え、総合設立型の全国印刷製本包装機械厚生年金基金に加入しております。

なお、要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は次のとおりであります。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項(平成20年3月31日現在)

年金資産の額	43,647百万円
年金財政計算上の給付債務の額	54,272百万円
差引額	10,625百万円

(2) 制度全体に占める当社の掛金拠出割合(平成20年7月31日現在)

1. 13%

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高4,131百万円及び繰越不足金6,494百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は、期間16年の元利均等償却であり、当社は当期の財務諸表上、特別掛金4,484千円を費用処理しております。

なお、上記(2)の割合は当社の実際の負担割合とは一致しません。

2 退職給付債務に関する事項(平成20年7月31日)

イ 退職給付債務	15,407千円
ロ 退職給付引当金	15,407千円

(注) 退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3 退職給付費用に関する事項(自平成19年8月1日 至平成20年7月31日)

イ 勤務費用	29,257千円
ロ 退職給付費用	29,257千円

(注) 1 中小企業退職金共済制度による拠出額4,357千円及び総合設立型厚生年金基金制度による拠出額21,080千円は「イ 勤務費用」に計上しております。

2 総合設立型厚生年金基金に対する従業員拠出額は控除しております。

(追加情報)

当事業年度より「『退職給付に係る会計基準』の一部改正(その2)」(企業会計基準第14号 平成19年5月15日)を適用しております。

当事業年度(自平成20年8月1日 至平成21年7月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けております。なお、従業員の退職等にして割増退職金を支払う場合があります。

また、当社は確定拠出型の制度として中小企業退職金共済制度に加入しております。

上記に加え、総合設立型の全国印刷製本包装機械厚生年金基金に加入しております。

なお、要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は次のとおりであります。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項(平成21年3月31日現在)

年金資産の額	33,899百万円
年金財政計算上の給付債務の額	54,817百万円
差引額	20,918百万円

(2) 制度全体に占める当社の掛金拠出割合(平成21年7月31日現在)

1.24%

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高3,924百万円及び繰越不足金16,994百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は、期間16年の元利均等償却であり、当社は当期の財務諸表上、特別掛金4,881千円を費用処理しております。

なお、上記(2)の割合は当社の実際の負担割合とは一致しません。

2 退職給付債務に関する事項(平成21年7月31日)

イ 退職給付債務	26,819千円
ロ 退職給付引当金	26,819千円

(注) 退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3 退職給付費用に関する事項(自平成20年8月1日 至平成21年7月31日)

イ 勤務費用	39,727千円
ロ 退職給付費用	39,727千円

(注) 1 中小企業退職金共済制度による拠出額5,219千円及び総合設立型厚生年金基金制度による拠出額23,213千円は「イ 勤務費用」に計上しております。

2 総合設立型厚生年金基金に対する従業員拠出額は控除しております。

(ストック・オプション等関係)

前事業年度(自平成19年8月1日 至平成20年7月31日)及び当事業年度(自平成20年8月1日 至平成21年7月31日)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成20年7月31日)	当事業年度 (平成21年7月31日)																																																				
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>役員退職慰労引当金</td><td style="text-align: right;">77,068千円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">6,144千円</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">11,658千円</td></tr> <tr><td>製品保証引当金</td><td style="text-align: right;">6,124千円</td></tr> <tr><td>未払社会保険料</td><td style="text-align: right;">1,435千円</td></tr> <tr><td>たな卸資産有税評価減</td><td style="text-align: right;">6,060千円</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">4,416千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">2,383千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">115,291千円</td></tr> </table> <p>(繰延税金負債)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">7,553千円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">7,553千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">107,738千円</td></tr> </table>	役員退職慰労引当金	77,068千円	退職給付引当金	6,144千円	賞与引当金	11,658千円	製品保証引当金	6,124千円	未払社会保険料	1,435千円	たな卸資産有税評価減	6,060千円	未払事業税	4,416千円	その他	2,383千円	繰延税金資産合計	115,291千円	その他有価証券評価差額金	7,553千円	繰延税金負債合計	7,553千円	繰延税金資産の純額	107,738千円	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>役員退職慰労引当金</td><td style="text-align: right;">18,105千円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">10,695千円</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">11,910千円</td></tr> <tr><td>製品保証引当金</td><td style="text-align: right;">4,438千円</td></tr> <tr><td>未払社会保険料</td><td style="text-align: right;">1,832千円</td></tr> <tr><td>たな卸資産有税評価減</td><td style="text-align: right;">22,265千円</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">935千円</td></tr> <tr><td>試験研究費特別控除繰越額</td><td style="text-align: right;">3,481千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">3,371千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">77,036千円</td></tr> </table> <p>(繰延税金負債)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>未収事業税</td><td style="text-align: right;">628千円</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">5,506千円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">6,135千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">70,901千円</td></tr> </table>	役員退職慰労引当金	18,105千円	退職給付引当金	10,695千円	賞与引当金	11,910千円	製品保証引当金	4,438千円	未払社会保険料	1,832千円	たな卸資産有税評価減	22,265千円	未払事業税	935千円	試験研究費特別控除繰越額	3,481千円	その他	3,371千円	繰延税金資産合計	77,036千円	未収事業税	628千円	その他有価証券評価差額金	5,506千円	繰延税金負債合計	6,135千円	繰延税金資産の純額	70,901千円
役員退職慰労引当金	77,068千円																																																				
退職給付引当金	6,144千円																																																				
賞与引当金	11,658千円																																																				
製品保証引当金	6,124千円																																																				
未払社会保険料	1,435千円																																																				
たな卸資産有税評価減	6,060千円																																																				
未払事業税	4,416千円																																																				
その他	2,383千円																																																				
繰延税金資産合計	115,291千円																																																				
その他有価証券評価差額金	7,553千円																																																				
繰延税金負債合計	7,553千円																																																				
繰延税金資産の純額	107,738千円																																																				
役員退職慰労引当金	18,105千円																																																				
退職給付引当金	10,695千円																																																				
賞与引当金	11,910千円																																																				
製品保証引当金	4,438千円																																																				
未払社会保険料	1,832千円																																																				
たな卸資産有税評価減	22,265千円																																																				
未払事業税	935千円																																																				
試験研究費特別控除繰越額	3,481千円																																																				
その他	3,371千円																																																				
繰延税金資産合計	77,036千円																																																				
未収事業税	628千円																																																				
その他有価証券評価差額金	5,506千円																																																				
繰延税金負債合計	6,135千円																																																				
繰延税金資産の純額	70,901千円																																																				
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。</p>	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>同左</p>																																																				

(企業結合等関係)

前事業年度(自平成19年8月1日 至平成20年7月31日)及び当事業年度(自平成20年8月1日 至平成21年7月31日)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

前事業年度(自平成19年8月1日 至平成20年7月31日)及び当事業年度(自平成20年8月1日 至平成21年7月31日)

当社には関連会社がないため、該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度(自平成19年8月1日 至平成20年7月31日)及び当事業年度(自平成20年8月1日 至平成21年7月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自平成19年8月1日 至平成20年7月31日)		当事業年度 (自平成20年8月1日 至平成21年7月31日)	
1株当たり純資産額	309.57円	1株当たり純資産額	311.42円
1株当たり当期純利益	8.03円	1株当たり当期純利益	9.19円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。	

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前事業年度 (自平成19年8月1日 至平成20年7月31日)	当事業年度 (自平成20年8月1日 至平成21年7月31日)
当期純利益(千円)	72,213	82,626
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る当期純利益(千円)	72,213	82,626
普通株式の期中平均株式数(株)	8,989,200	8,989,200

(重要な後発事象)

前事業年度(自平成19年8月1日 至平成20年7月31日)及び当事業年度(自平成20年8月1日 至平成21年7月31日)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産の総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	1,117,415	8,100		1,125,515	517,001	41,166	608,514
構築物	34,239			34,239	15,965	2,259	18,273
機械及び装置	49,373			49,373	41,024	2,178	8,349
車両運搬具	109			109	105	1	3
工具、器具及び備品	46,592	5,327		51,919	41,261	6,037	10,658
土地	280,603			280,603			280,603
有形固定資産計	1,528,334	13,427		1,541,762	615,359	51,643	926,403
無形固定資産							
ソフトウェア				7,387	1,707	1,159	5,679
その他				1,752	71	14	1,681
無形固定資産計				9,140	1,779	1,173	7,361
長期前払費用	4,134	1,591	2,042	3,683	2,204	1,121	1,478
繰延資産							
繰延資産計							

(注) 無形固定資産の金額が資産の総額の1%以下であるため「前期末残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金				
一年以内に返済予定の長期借入金				
一年以内に返済予定のリース債務				
長期借入金（一年以内に返済予定のものを除く）				
リース債務（一年以内に返済予定のものを除く）				
其他有利子負債 社内預金（注）1、2	157,984	173,239	1.0	
合計	157,984	173,239		

（注）1 社内預金の「平均利率」は、社内預金管理規程により適用される利率を記載しております。

2 其他有利子負債「社内預金」は、貸借対照表上、流動負債の部の「従業員預り金」として表示しております。
なお、社内預金は返済期限が定められていないため、返済予定額は記載しておりません。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	949	196	539	409	196
賞与引当金	29,233	29,865	29,233		29,865
役員賞与引当金	1,000	8,250	1,000		8,250
製品保証引当金	15,357	11,130	15,357		11,130
役員退職慰労引当金	193,250	14,900	161,000	1,750	45,400

（注）1 貸倒引当金の「当期減少額（その他）」欄の金額のうち、282千円は一般債権の貸倒実績率による洗替であり、127千円は回収による戻入であります。

2 役員退職慰労引当金の「当期減少額（その他）」欄の金額は、役員退職慰労金の支給差額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

流動資産

イ 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	498
預金	
当座預金	311,827
普通預金	96,109
定期預金	791,765
小計	1,199,703
合計	1,200,201

ロ 受取手形

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(千円)
凸版印刷株式会社	72,534
日清エンジニアリング株式会社	33,652
株式会社トーワテクノ	25,620
平和食品工業株式会社	23,520
名糖産業株式会社	23,300
その他	81,916
合計	260,543

(ロ)期日別内訳

期日別	金額(千円)
平成21年 8月満期	90,642
" 9月 "	69,020
" 10月 "	88,408
" 11月 "	4,794
" 12月 "	7,677
合計	260,543

八 売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社インダ	130,991
明治製菓株式会社	115,934
ROYAL CANIN CHINA	98,050
日清エンジニアリング株式会社	86,999
日東富士製粉株式会社	61,950
その他	214,832
合計	708,758

(ロ) 売掛金滞留状況

前期繰越高 (千円) (A)	当期発生高 (千円) (B)	当期回収高 (千円) (C)	次期繰越高 (千円) (D)	回収率 (%) $\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{2} - \frac{(B)}{365}$
1,048,045	3,845,834	4,185,121	708,758	85.5	83.4

(注) 消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

二 仕掛品

区分	金額(千円)
給袋自動包装機	232,586
製袋自動包装機	139,432
保守消耗部品その他	9,855
合計	381,874

ホ 原材料及び貯蔵品

区分	金額(千円)
完成部品	319,896
素材・仕掛部品	21,525
補助部品	10,770
カタログ、会社案内	1,726
試運転用包材	309
その他	254
合計	354,482

流動負債

イ 支払手形

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社キムラ工機	45,531
川越機械株式会社	23,520
宇佐見工業株式会社	15,225
株式会社鈴木鐵工所	11,151
濃尾機電株式会社	6,279
その他	13,146
合計	114,854

(ロ)期日別内訳

期日別	金額(千円)
平成21年 8月満期	29,766
" 9月 "	19,872
" 10月 "	46,135
" 11月 "	19,080
合計	114,854

ロ 買掛金

相手先	金額(千円)
ディー・ビー・エルファクタリングコーポレーション	562,989
株式会社東京自働機械製作所	36,120
株式会社イシダ	32,780
株式会社キムラ工機	12,252
名三工業株式会社	12,232
その他	149,963
合計	806,337

(3) 【その他】

当事業年度における各四半期会計期間に係る売上高等

	第1四半期 自平成20年8月1日 至平成20年10月31日	第2四半期 自平成20年11月1日 至平成21年1月31日	第3四半期 自平成21年2月1日 至平成21年4月30日	第4四半期 自平成21年5月1日 至平成21年7月31日
売上高 (千円)	704,482	1,196,594	780,816	992,723
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失() (千円)	1,334	110,052	29,729	2,298
四半期純利益又は四半期純損失() (千円)	26	66,757	19,205	3,362
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失() (円)	0.00	7.43	2.14	0.37

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	8月1日から7月31日まで
定時株主総会	10月中
基準日	7月31日
剰余金の配当の基準日	1月31日、7月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 名古屋市中区栄三丁目7番20号 日本証券代行株式会社 名古屋支店
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号 日本証券代行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とします。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 なお、電子公告URLは以下のとおりです。 http://www.general-packer.co.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。
 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類	事業年度 (第47期)	自 平成19年8月1日 至 平成20年7月31日	平成20年10月23日 東海財務局長に提出
(2) 四半期報告書、四半期報告書の確認書	第1四半期 (第48期)	自 平成20年8月1日 至 平成20年10月31日	平成20年12月12日 東海財務局長に提出
	第2四半期 (第48期)	自 平成20年11月1日 至 平成21年1月31日	平成21年3月13日 東海財務局長に提出
	第3四半期 (第48期)	自 平成21年2月1日 至 平成21年4月30日	平成21年6月12日 東海財務局長に提出
(3) 有価証券報告書の訂正報告書	事業年度 (第47期)	自 平成19年8月1日 至 平成20年7月31日	平成21年1月5日 東海財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成20年10月22日

ゼネラルパッカー株式会社
取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 中 浜 明 光

指定社員
業務執行社員 公認会計士 蛭 原 新 治

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているゼネラルパッカー株式会社の平成19年8月1日から平成20年7月31日までの第47期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ゼネラルパッカー株式会社の平成20年7月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年10月26日

ゼネラルパッカー株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中村 誠一

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 蛸原 新治

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているゼネラルパッカー株式会社の平成20年8月1日から平成21年7月31日までの第48期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ゼネラルパッカー株式会社の平成21年7月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な会計方針に記載されているとおり、会社は当事業年度から棚卸資産の評価に係る会計基準が適用されることとなるため、この会計基準により財務諸表を作成している。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ゼネラルパッカー株式会社の平成21年7月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、ゼネラルパッカー株式会社が平成21年7月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。